

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月27日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：17件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	1～4号変圧器水噴霧消火設備エリア排水ピットの点検において、同排水ピットドレン配管より水のリークが認められたため、当該配管を点検・修理	GⅢ	
2	4号機	非常用ディーゼル発電機（A）用空気冷却器の海水入口及び出口配管の各ドレン弁の点検において、弁体・弁棒・弁蓋及び弁箱に腐食が認められたため、当該弁を交換	GⅢ	
3	4号機	原子炉建屋大物搬入口における資機材運搬用トラックの搬出前放射能測定において、トラック運転席付近に搬出許容値を超える汚染（ $3.3\text{Bq}/\text{cm}^2$ ）が認められたため、原因調査後、対応検討 なお、当該汚染箇所を除染し、汚染のないことを確認した後、トラックを搬出した。	GⅢ	
4	5号機	原子炉建屋2階の所内蒸気系配管用サポート取付用ボルトに一部欠落（3箇所計4本）が認められたため、当該配管サポートを点検・修理	GⅢ	
5	5号機	原子炉建屋機器ドレンサンプリング冷却水弁駆動部の点検において、同弁用フレキシブル電線管接続金具の破損が認められたため、当該電線管を交換	GⅢ	
6	5号機	所内電源設備タービン建屋480V電源盤（5A-2）の点検において、電磁接触器（2台）の配線に経年劣化が認められたため、当該配線を交換	GⅢ	
7	5号機	主蒸気系内側主蒸気隔離弁（B・C）駆動部の点検において、同弁のリミットスイッチ用配線の圧着端子部に経年劣化（計12箇所）が認められたため、当該圧着端子部を修理	GⅢ	
8	5号機	非常用ディーゼル発電設備（B）用燃料油移送ポンプ（B）駆動用電動機の点検において、反負荷側軸受ケース内部に摩耗が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
9	5号機	給水系原子炉給水ポンプ用シール水移送ポンプ（B）駆動用電動機の点検において、回転子シャフト負荷側に管理値を超える軸振れが認められたため、対応検討	GⅢ	
10	5号機	主蒸気系主蒸気母管ドレンレベルスイッチの点検において、接点動作不良が認められたため、当該レベルスイッチを交換	GⅢ	
11	5号機	非常用ディーゼル発電設備（B）の試運転用圧力指示計検出元弁の点検において、弁棒の曲がりが認められたため、当該検出元弁を交換	GⅢ	
12	6号機	主復水器細管洗浄装置（C2）用ボール回収器のドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
13	6号機	主復水器細管洗浄装置（A1）ボール回収器水張り用配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	
14	6号機	原子炉建屋換気空調系残留熱除去系ポンプ（C）室空調機（AH6-6）の冷却用海水入口側及び出口側配管ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
15	集中環境施設	所内電源設備6.9kV高圧電源盤（3SB）の点検において、回路No.7の高圧ケーブル被覆に絶縁不良が認められたため、対応検討	G III	
16	その他	放射線管理区域内で使用していたガンマ線及びベータ線用警報付き個人線量計にベータ線の異常計数が認められたため、当該線量計を回収及び原因調査後、対応検討	G III	
17	その他	放射線管理区域内で使用していたガンマ線及びベータ線用警報付き個人線量計に動作不良（設定値以下にて警報音鳴動）が認められたため、当該線量計を回収及び原因調査後、対応検討	G III	